オンラインの活用による多様な学習機会の保障

第四回次世代政策サミット 早稲田大学政友会チーム

・目次・

01 2050年のビジョン

02 現状分析

03 提言

04 実現可能性

05 参考文献

・2050年のビジョン・

生産年齢人口の減少に対し、
労働者一人一人の生産性を高めて対応する

そのためには...
孤立無援者（SNEP）の数を減らし、労働参加する人の数を増やすことが必要
孤立無援者になる第一歩は不登校にある場合が多い
⇒不登校支援を通じて労働生産性の向上を達成できる！

・不登校支援に向けたビジョン・受けたい教育を受けられる社会へ

少子高齢化

不登校の増加

教員不足

地域間格差

多様化する
学習ニーズ

・現状分析-多様化する学習ニーズ-・

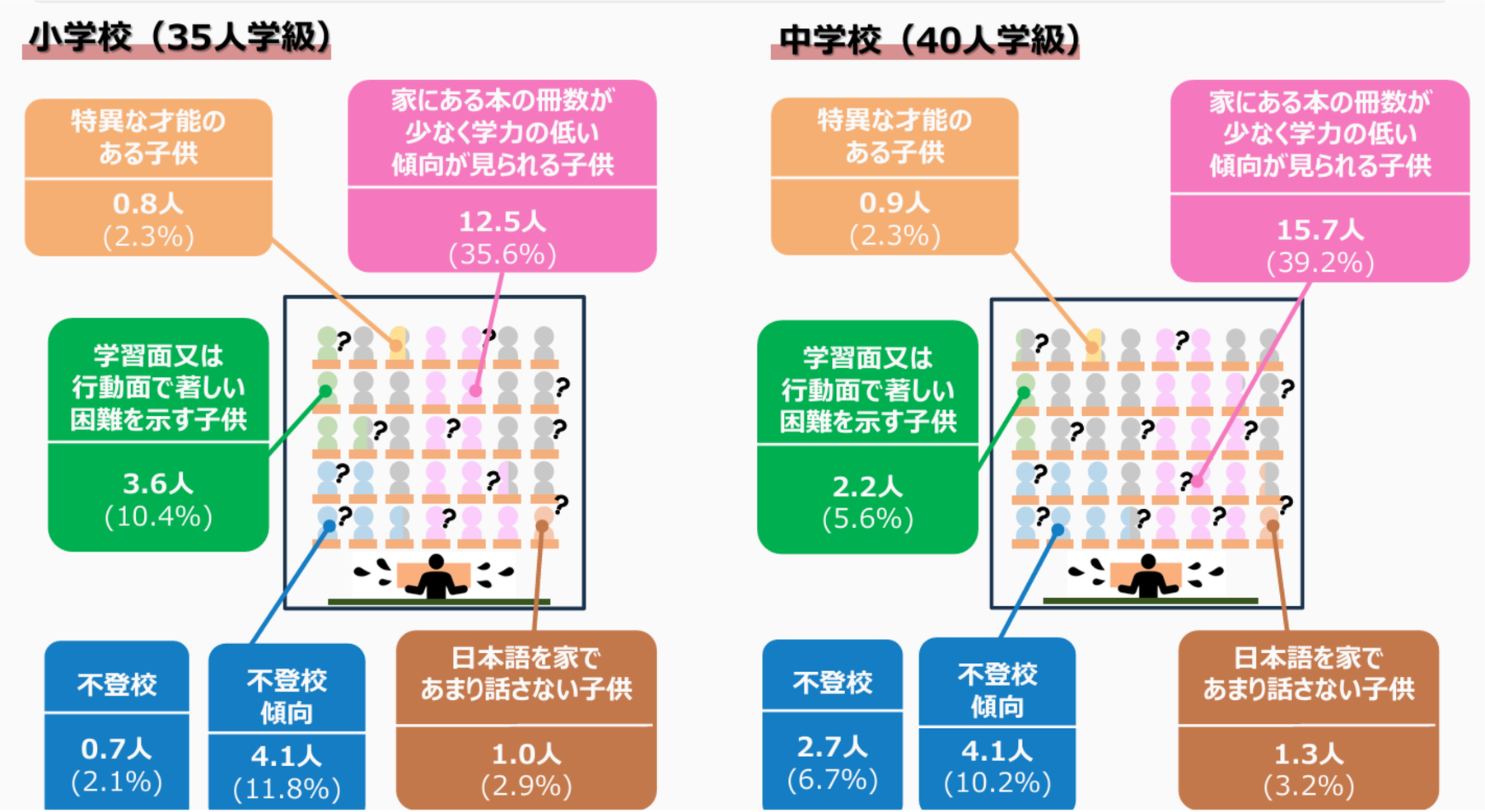

例えば1学級における
不登校傾向のある子どもは
小学校で約5人
中学校で約7人

他にも多様な性格を持った
子どもたちの対応を
一人の教員がしている現状

【資料１－１】論点資料②柔軟な教育課程編成の促進について（主に義務教育段階）

・現状分析-不登校-・

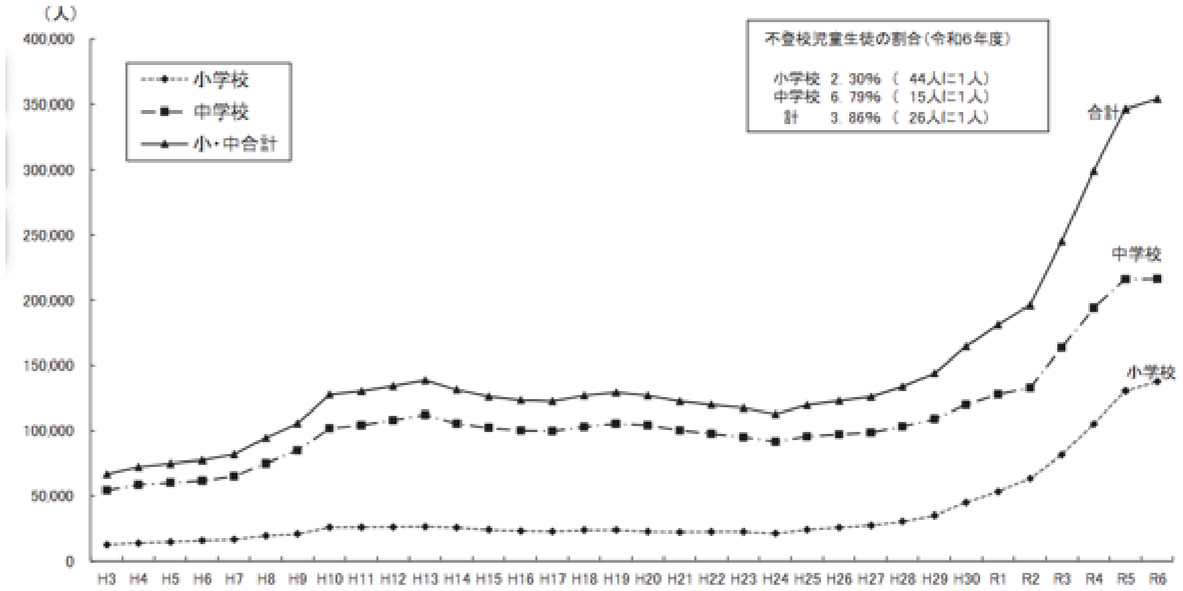

令和６年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について　より

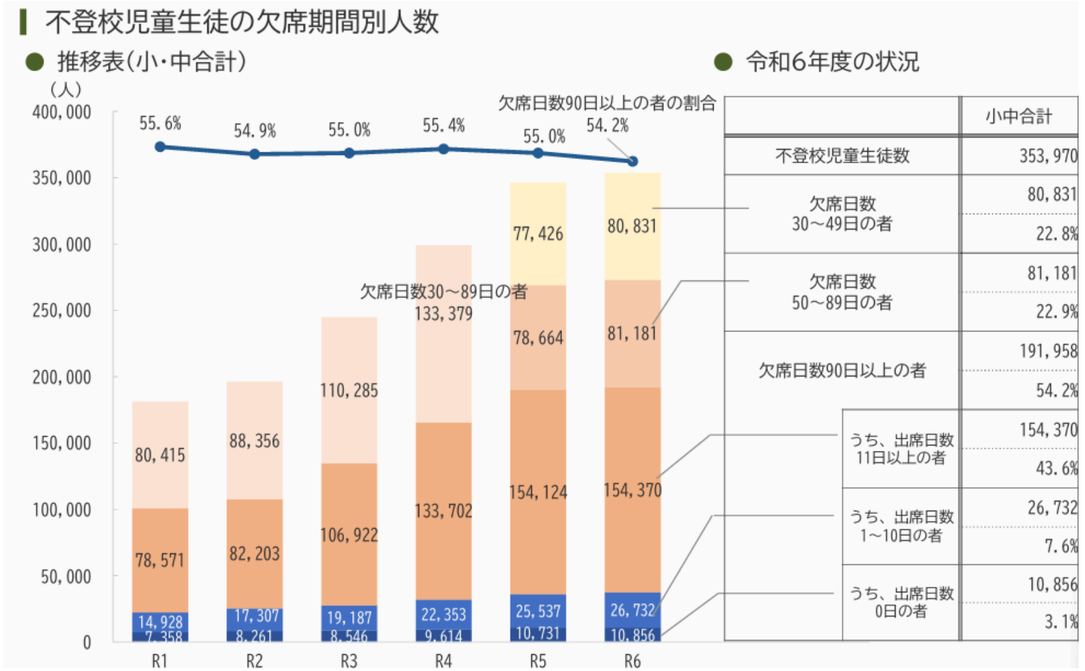

小・中学校の不登校児童生徒数

353,970 人

令和6年度の不登校児童生徒
前年度346,482人と過去最多

- 不登校児童の増加
- 不登校の長期継続
- 不登校を自覚する児童の数は国の統計よりも多い可能性

・（参考）不登校を自覚する生徒数・

中学生の不登校の人数（2018年度）

・文部科学省統計：約10万人

・日本財団統計　：約43万人

なぜここまで差が生まれるのか？

・学校の校門・保健室・校長室には行くが、教室には行かない

・基本的には教室で過ごしているが、心の中では学校に
　通いたくないと感じている

⇒このような「隠れ不登校」の生徒が33万人いる

・現状分析-不登校に関する現行の政策-・

学校へ再登校することを目的とする

例：家庭訪問、登校を促すための便り、電話連絡、
相談室・ 保健室等での別室指導・適応指導教室

教育機会確保法（2016）による転換

不登校自体を問題とするのではなく
「誰にでも起こりうること」として支援環境を整備
COCOLOプラン

・提言-方針-・

不登校支援にとどまらない
その他の課題との一体となる教育

今後起こる少子化、人材不足に
見合った政策を考える

・提言・

公立のオンライン小・中学校の設立

目的：

①小中不登校児童生徒の教育の空白を埋める

→高校の不登校に比べ、不登校になった際の家庭の負担（保護者の時間的、経済的負担）が大きく、再登校以外の有効でアクセスしやすい選択肢が少ない状況がある

②その他の生徒も含める教育機会格差是正

→不登校の子どもだけが加盟するのではなく、全生徒がアクセス可能に。より多くの学びを行いたい、塾には通いにくいけれど繰り返し学習したいという子供にも

・現行制度との違い・

現行制度
不登校特例校（学びの多様化校）
→対面の指導で社会性の育成に重きを置いている
　　一方で、深刻な供給不足と地域間格差が存在する（設置数目標の3割弱）
→出席として認められるのかは対応にばらつきが存在

オンライン学校設立
→全国すべての対象児童生徒が居住地を問わずアクセス可能に
心理的に外出ハードルが高い児童生徒に対しも学習を保障ICT等を活用した
→現地の小・中学校との併用を可能にする二重所属扱いによって、オンライン授業の出席や動画の視聴をもって必ず「出席」として認め、成績評価の対象に

・民間事業者との違い・

民間事業者のサービス利用に
経済的負担の大きさ
　→フリースクールでは年間50万円を超える負担が及ぶケースも
フリースクールには指導者に教員免許保有義務無し
　→施設やスタッフにより質がばらつく
保護者の時間的負担
→送迎などの対応にはばらつき
　→フリースクールによっては保護者が送迎する場合も

オンライン学校
→義務教育の一環として授業料は無償
→オンライン学校の授業づくりや環境づくりに関わる教師は広域連合により雇用されたオンライン専任教員を活用
→保護者の就労を阻害しない仕組みづくり(送迎・学習管理の負担軽減)

・生徒モデルケース・

知識拡張型

7:50 地域の小・中学校へ登校
↓
9:00 通常授業
↓
13:00 給食・友人との交流
↓
15:00 学校授業終了
↓
16:00 オンライン学校で
「AIプログラミング講座」受講
↓
17:30 全国の生徒とグループワーク
↓
18:00 学習記録をポートフォリオ化

学習保証型

9:00 自宅からログイン
↓
9:10 ホームルーム
↓
9:20 少人数授業
↓
11:00 個別学習
↓
12:00 昼休み
↓
13:00 オンライン部活動
↓
14:00 カウンセラー面談
↓
15:00 地域イベント参加準備
↓
16:00 学習終了

復帰支援型

月 地域学校
火 オンライン学校
水 地域学校
木 オンライン学校
金 地域学校

9:00 オンライン登校
↓
9:10 主要教科
↓
11:00 個別課題
↓
13:00 探究学習
↓
15:00 地域学校担任と面談

・提言-4つの原則-・

01 情操教育を目的とした対面の交流も確保

02 広域のオンライン学校と地域の学校の二重所属

03 国、都道府県、市町村の役割の明確化

04 オンライン専門教師の教職試験による人材獲得

・提言-制度全体像：国 ― 広域 ― 市町村の三層モデル-・

国

全国共通の基盤を整備

共通ID・学習記録の基盤整備／LMS・デジタル教科書の整備
アクセシビリティ・セキュリティ基準／教材・事業者の品質認証

都道府県

地域人材の確保および市町村の調整

オンライン教員・特別支援・心理・福祉・ICT人材の共同雇用／
少人数授業と専門科目／入学判定の共通基準／市町村間の費用精算／第三者監査

市町村

教育現場で生徒を支援

学籍・就学相談・初期アセスメント／
端末・通信・学習場所の保障・福祉の管理／家庭訪問と安全確認

・ロジックモデル・

INPUT

・国庫負担金
・地方交付税
・自治体負担
・オンライン専任教員
・心理福祉職
・ICT基盤

ACTVITY

・オンライン校の設置
・少人数授業
・個別支援
・心理支援
・二重所属
・対面交流

DIRECT-OUTCOME

・全国で利用可能な学校
・専門指導
・学習環境整備
・支援体制整備
・学習記録蓄積

OUTCOME

短期
・学習参加率向上
・学習継続率向上
・教育機会格差縮小

中長期
・学力向上
・社会との接点維持
・進学、就労機会拡大
・社会的自立促進

IMPACT

・不登校の長期化防止
・孤立無援者（SNEP）減少
・労働参加率向上
・人的資本向上
・労働生産性向上
・「受けたい教育を受けられる社会」の実現

財源確保・整備の課題

１．物理施設の建設・維持管理コストが削減される一方で、24時間稼働のサーバ、セキュリティー対策、人材の配置コストが恒常的に発生する。財政負担を精査する必要がある。

２．設置自治体の住民税が他地域の生徒の教育費に充てられるという懸念に対し、適正な受益者負担・自治体間負担ルールの明文化が不可欠である。

→財源スキーム選択は制度設計（定数・学区・設置主体）と一体で決定する必要がある

・提言-財源確保の基本方針-・

公立オンライン学校およびオンライン専任教員制度の財源は、
国庫負担金・地方交付税・各種補助金といった既存の教育財政スキームの再編・適用によって確保できる現実的な可能性がある。

・提言-財政候補-・

義務的教育費国庫負担金（国1/3・都道府県2/3)
オンライン専任教師を公立学校の正規教員と位置づければ、現効の国庫負担制度をそのまま適用できる。

論点：定数措置の方式
不登校対応・ICT活用等の加配定数を拡大するか、標準法に基づくオンライン校独自の専任定数を新設するかが議論になる

普通交付税（基準財政需要額）
LMS保守費や通信インフラの維持費を、教育費・情報化経費の単位費用へと算入する

論点：算出式の改定
校舎を持たない分、学校管理費の基準財政需要額を通信・システム分用単価へと振り返る算出式の改定が必要

広域連合・一部事務組合
複数自治体が共同で設置し、生徒数（利用実績）に応じた分担金方式でシステム費を・教員人件費を按分する

・財源計算・

モデルケース（1000人規模）

項目	計算式	財源
オンライン教員人件費	教員数 × 平均給与	義務教育費国庫負担金＋都道府県負担
LMS利用料	生徒数 × LMS単価	地方交付税
クラウド・サーバー費	年間利用料	地方交付税
ICT支援員	配置人数 × 人件費	地方交付税＋補助金
心理・福祉職	配置人数 × 人件費	地方交付税＋福祉予算
端末整備費	生徒数 × 端末単価 ÷ 更新年数	補助金＋自治体負担
通信支援費	支援対象数 × 月額通信費 × 12	補助金
広域連合運営費	総運営費 ÷ 参加自治体数	自治体分担金

項目	条件	年額
オンライン専任教員	50人×700万円	3.5億円
心理・福祉職	10人×600万円	0.6億円
ICT支援員	10人×500万円	0.5億円
LMS・クラウド	1000人×3万円	0.3億円
端末更新費	1000人×6万円÷5年	0.12億円
通信費支援	300人×3万円	0.09億円
運営管理費	一式	0.3億円
合計		**約5.4億円/年**

<u>約54万円／人・年</u>

・実現可能性と課題・

学校設置
学校教育法第1条・第3条
小・中学校は対面での通学・共同生活を前提。校舎・運動場面積等の設備基準を満たさない完全オンライン校を一条校として認可する
特別法規の整備が必要

教育課程
学校教育法施行規則・学習指導要領
小中学校の対面授業時数規定（コマ数要件）の緩和と、オンライン講義・オンデマンド学習を正規の授業時間として単位・進学認定する際の基準の策定

免許制度
教育職員免許法
現行法は対面学習を前提とした教職課程・教育実習を規定。オンライン模擬授業やバーチャル実習を要件化する別表区分・省令改正が必要

自治体・財政
地方自治法・義務教育国庫負担法
自治体を超えた広域受講に伴う学区制限の撤廃と、職員給与・教育費用の自治体間の負担分配計画の策定

参考文献リスト

文部科学省（2025）『令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果』
文部科学省（2023）『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）』
文部科学省（2019）『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』
文部科学省（2023）『就学校の指定・区域外就学の活用状況調査について』
総務省『多様な広域連携』
文部科学省 教育課程企画特別部会 (2025). 【資料１－１】論点資料②柔軟な教育課程編成の促進について（主に義務教育段階）. (2026年8月31日閲覧).
デジタル庁ほか（2022）『教育データ利活用ロードマップ』
日本財団『不登校傾向にある子どもの実態調査』https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2019/08/new_inf_20190807_01.pdf（2026年9月23日閲覧）

参考資料

・現状分析-不登校-・

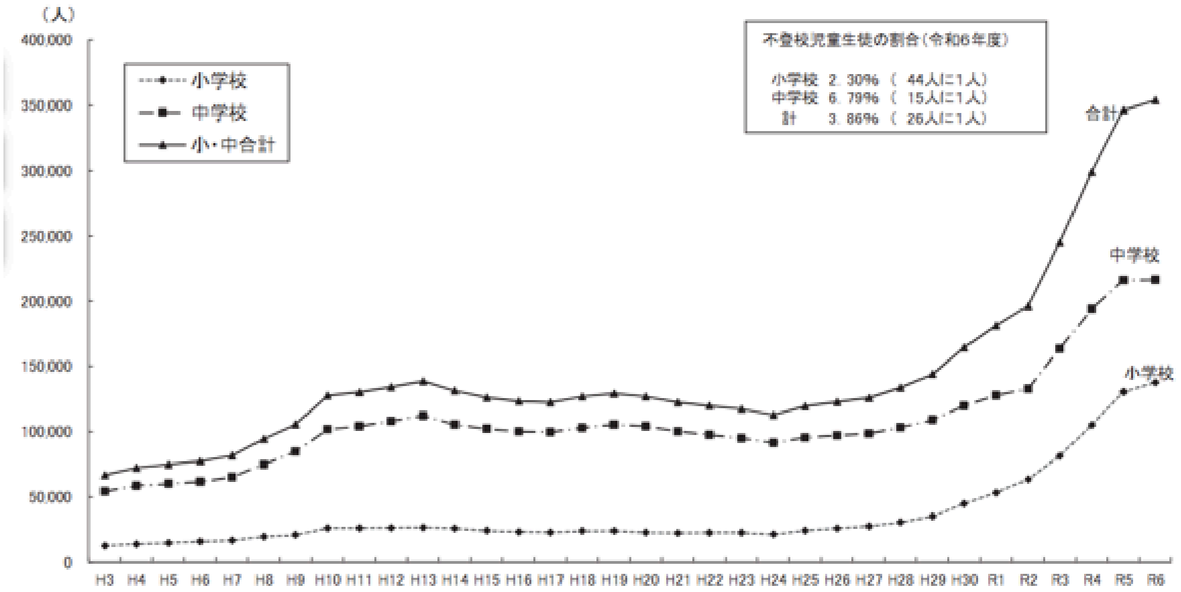

令和６年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について　より

小・中学校の不登校児童生徒数

353,970 人

令和6年度の不登校児童生徒
前年度346,482人と過去最多

・参考資料-先行事例-・

Florida Virtual School（米）
-フロリダ州全域対象の
無償公立オンライン校
・2024–25年度
小2,462人／中2,698人／高4,166人
教員465人が担当

Virtual School Victoria（豪）
・2024年 約7,000人
（フルタイム2,748人）
・在籍校で開講されない科目の履修者4,252人
・教員1人がLearning Advisorとして
生徒10～12人を担当

政策の有効性

生徒・親視点

オンライン上で通えて出席を保証
地域学校は通いたいときに通える
公立であり、教育内容教員ともに安心。経済的負担が少ない。送迎等の手間がない
家にはいるが、子が孤立していないという安心感

現学校視点

現教員の負担減

行政視点

不登校児への孤立防止、無理の少ない社会復帰への支援可
現状の問題である地域間格差の解消可